

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：22604

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13943

研究課題名(和文) 犯罪からの離脱を支えるための地域を基盤としたソーシャルワーク実践に関する研究

研究課題名(英文) Research on community-based social work practice to support desistance from crime

研究代表者

掛川 直之 (KAKEGAWA, Naoyuki)

東京都立大学・人文科学研究科・助教

研究者番号：30825302

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：研究代表者は、2019-20年度において、参与観察先の大阪府地域生活定着支援センターにおいて、通算21件のケースを担当し、福祉的支援を必要とする受刑者/出所者の特性について理解を深めることができた。また、出所当事者等への聴き取り調査も継続しておこなうことができた。成果としては、著書等6本、論文等10本、翻訳等1本、報告書等10本、新聞コメント2本、学会報告8本、講演等34本等を残している。くわえて、名古屋市における連続学習会の開催、名古屋市再犯防止推進モデル事業外部評価委員会、調布市再犯防止推進計画策定委員会副委員長、日本更生保護協会休眠預金活用事業実行団体選定審査会委員などを務める等した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、「地域を基盤としたソーシャルワーク」という考え方と、「犯罪からの離脱」という考え方を接合させ、地域における出所者に対するソーシャルワーク実践の蓄積を整理・分析していくことで、新たに地域を基盤とした出所者支援のモデルを開発し、ネットワーク型の出所者支援実現にむけての提言をおこなおうとするところに学術的意義がある。その成果は、『犯罪からの社会復帰を問いなおす：地域共生社会におけるソーシャルワークのかたち』としてまとめている。また、『出所者支援ハンドブック：刑事司法ソーシャルワークを実践する』（共編著）において、その成果を刑事司法福祉臨床に生かそうとしたところに社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：I was in charge of a total of 21 cases at the Osaka Prefectural Community Life Settlement Support Center during the 2019-20 fiscal year. Through this experience, I was able to deepen my understanding of the characteristics of prisoners/released inmates who need welfare support. We were also able to continue conducting interviews and surveys with people who had been released from prison. My research output includes 6 books, 10 articles, 1 translation, 10 reports, 2 newspaper comments, 8 conference reports, and 34 lectures. In addition, I have organized a series of study groups in Nagoya City, served on the External Evaluation Committee of the Nagoya City Model Project for the Promotion of Recidivism Prevention, vice-chaired the Chofu City Recidivism Prevention Promotion Plan Formulation Committee, and served on the Japan Offenders Rehabilitation Association's Selection Committee for the Dormant Deposit Utilization Project.

研究分野：社会福祉学

キーワード：刑事司法と福祉 刑事司法ソーシャルワーク 出所者支援

## 1. 研究開始当初の背景

「刑務所の福祉施設化」が叫ばれて久しい。資力がなく、コミュニケーション能力に課題があり、頼るべき人たちをもたずに犯罪をくり返さざるをえない人びとが、福祉の網の目からもこぼれ落ち、刑務所が社会的な制度のなかで唯一、対象者の収容にあたって受け入れ拒否のできない機関になっている、という現状が共有されはじめてきた。生活困窮→犯罪→逮捕・起訴→裁判→収監→出所→生活困窮→犯罪といった貧困・社会的排除のスパイラルがくり返されるなかで、福祉的支援を要する社会的排除状態におかれた出所者の存在が皮肉にも可視化されてきたといえる。

同時に、再犯者率の高さが深刻な社会問題としてとらえられるようになってきた。これを受けて、2012年には「再犯防止に向けた総合対策」が、2013年には『世界一安全な日本』創造戦略が、2014年には「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」が、2016年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が、2017年には「再犯防止推進計画（案）」が相次いで策定されるなど、再犯防止が一種のブームのようにとりざたされている。そして、今年度は、全国各地で「地域再犯防止推進モデル事業」が雨後の筍のように実施されるにいたっている。

他方、2009年より開始された、高齢または障害により支援を必要とする矯正施設等出所者に対して、保護観察所と協働し、出所後直ちに福祉サーヴィス等につなげる、という地域生活定着促進事業は、この「刑務所の福祉施設化」および「再犯防止」との双方の目的を期待され、同事業を担う地域生活定着支援センターは、各地域において、刑事司法ソーシャルワークの専門機関として今日までにその存在意義の大きさを示している。

このように、社会福祉、とりわけ地域福祉と刑事司法との協働・連携が進むなかで、課題も見え始めている。援護の実施者がなかなか決まらない、福祉施設等への受入れを何度も断られる、地域への移行が進まず地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務が長期化しているなど、地域のなかで出所者は、福祉的支援が必要な「困っている人」ではなく、あくまで罪を犯した危険な「困った人」として受け止められている。しかしながら、罪に問われて矯正施設等に収容された者も、死刑判決を受けたごく少数の者以外は、わたしたちの社会に、わたしたちの暮らす地域に戻ってくる。時に刑余者などと差別的に呼称される彼らを地域のなかでいかに支援し、共生していくべきか、ということが本研究課題の核心をなす問いとなっていた。

## 2. 研究の目的

犯罪の要因は、多次元的である。刑事司法はあくまで応報を目的としており、刑罰を科すための硬直的なシステムがとられている。だからこそ、目的の異なる社会福祉と刑事司法との制度の狭間をうめていく必要がある。犯罪からの社会復帰を達成するためには、当該犯罪にかかわる特定の課題を解消していくだけではなく、地域コミュニティのなかで、多様な人びととの多重層的なかかわりが必要となる。そうであるとすれば、長期間にわたって伴走していく支援者（＝ソーシャルワーカー≠監視者）の存在が不可欠となる。

2014年7月、国際ソーシャルワーカー連盟総会および国際ソーシャルワーク学校連盟総会において、全世界のソーシャルワーカーが行動の指針とすべきソーシャルワークの定義が見直され、ソーシャルワーク専門職のグローバル定義が採択された。この定義によれば、ソーシャルワーカーには、人びとのウェルビーイングを高めるために、社会変革・社会開発・社会的結束を促進する役割がある、とされている。ソーシャルワーカーは、権力や不正義をもたらす構造的原因に対峙し、社会変革を促進する役割が求められている、というわけである。とすれば、むしろ出所者支援にたずさわるソーシャルワーカーも、人びとのウェルビーイングを高めるために、社会変革を促進すること、すなわち「ソーシャルアクション」が重要な役割となる。

しかし現状では、出所者に対する社会の眼差しは厳しく、彼らが自力で出所後に適切な住まいや仕事を確保し、周囲の人びとに受け入れられながら、安定した地域生活を営めるようにしていくのは容易ではない。ましてや、障害を抱えていたり、高齢である場合にはさらに困難で、たとえ再犯に至らなかったとしても、地域社会のなかで孤立した状態に陥ることが推測される。このような背景には、もちろん個人的要因もあると考えられるが、出所者に対する地域社会の偏見や排除、罪を犯した高齢者や障害者に対する福祉的支援の不十分さなどの社会的要因も大きく影響している。出所者にかかわる人びとは、出所者の犯罪からの離脱を阻む構造的要因を発見し、問題を解消していく必要が生じている。

そこで、本研究においては、近年、社会福祉学の領域において盛んに議論が展開されている「地域を基盤としたソーシャルワーク」という考え方や、犯罪学で盛んに議論が展開されるようになってきた「犯罪からの離脱」という考え方を接合させ、地域における出所者に対するソーシャルワーク実践の蓄積を整理・分析していくことで、新たに地域を基盤とした出所者支援のモデルを開発し、地域を基盤としたネットワーク型の出所者支援実現にむけての提言をおこなうことを目的としていた。

### 3. 研究の方法

人が罪を犯す要因は多様ではあるが、社会が犯罪をつくり出すという側面も看過してはならない。出所者の多くは、生育歴に問題を抱えており、適切な教育を受けることができず、そだちを剥奪された状態にあるといわれている。そだちを剥奪された状態におかれた出所者に、ソーシャルワーカーが上から目線でかかわれば、彼らはこれまでの思考パターンや関係性をくり返すことになる。また、犯罪歴を有する者のアイデンティティの転換プロセスとしては、身の安全を保てる住まいの確保をはじめとする衣食住の確保を必要条件に、エンパワーされる人間関係、スキルの開発や価値ある社会的役割、これまでの自分の人生の再文脈化が必要である、とされている。すべての出所者がこのようにある種、理想的なアイデンティティの転換を求めることには困難をとまなうであろうし、必ずしもその必要もないと考えられるが、少なくともさまざまな情報を共有し、生活課題の解決に向けて地域の人びととの対話を積み重ねていくことが、犯罪からの離脱につながっていくことになるのと考えられる。そのため、本研究では出所当事者の生活史（セルフ・ナラティブ）に着目する。

他方、出所者の多くはかつての人間関係のなかに何らかの課題を抱えていることが多い。そのため、彼らは福祉的な支援を受けて新たな「居場所」を得ることができなければ、自分を受け入れてくれる「不健全な」交友関係を逆戻りすることになる。出所者支援において社会的結束を促進していくためには、出所者を受容し、理解してくれる社会資源を増やしていくことが不可欠だと考えられる。さらに、出所者じしんが地域の一員として地域に貢献する機会をつくりだすことも求められるだろう。くわえて、保護司などのもともと更生保護にかかわる関係者だけでなく、地域住民とも出所者が直面している課題を共有し、協力を求めることも必要となる。出所者支援にかかわるソーシャルワーカーは、彼らが地域で生活するにあたり直面するさまざまな生活課題を主体的に解決できるように共に考え、必要な社会資源と結びつけるなどしてエンパワメントしていかなければならない（ただし、通常地域福祉の文脈では、住民主体で当該住民がともに自分たちの暮らしていく地域をつくるということに力点がおかれるが、出所者支援の文脈では、出所者を排除しない地域をつくるということに力点をおき、支援者は、当該出所者の特性に合った地域を選択する、ということが重要になる）。

そこで、本研究では、主に、①地域生活定着支援センターにおける参与観察調査、②各地域における出所者支援の先端事例の調査、③出所者支援にとりくむソーシャルワーカーに対するインタビュー調査、④出所当事者に対するインタビュー調査という4つの調査研究をおこなうなかで、「地域を基盤としたソーシャルワーク」と「犯罪からの離脱」という2つの考え方を接合させ応用していくなかで、地域を基盤とした出所者支援のモデルを開発にとりくんできた。

### 4. 研究成果

構想当時には予測することができなかつたコロナ禍という未曾有の事態に世界中が見舞われ、当初の研究計画の大幅な変更を余儀なくされることとなってしまった。そのような状況のなかでも、その都度、他に代替する方法を模索し、現在できる最善方法で本研究の遂行に努めてきた。

本研究の成果については、コロナ禍の影響を受け延長した1年を含め、4年間で、著書等6本、論文等10本、翻訳等1本、報告書等10本、新聞コメント等2本、学会報告等8本、講演等34本を業績として残すことができた。

調査研究については、参与観察先の地域生活定着支援センターにおいて、通算18件の受刑者／出所者の特別調整ケースを、通算3件の入口支援のケースを担当し、他の多くのケースに触れるなかで、福祉的支援を必要とする受刑者／出所者の特性について理解を深めることができていた。情状証人としての出廷2件を体験する等、刑事司法福祉臨床の現場経験を積むことができた。また、出所者支援に従事するソーシャルワーカーに対する聴き取り調査7本、刑務所出所当事者に対する聴き取り調査13本をおこなうことができた。

地域づくりの活動については、名古屋市において「しゃばのかんづめ：しゃば〜ル2019」「ここがへんだよ日本の矯正・保護：しゃば〜ル2020」「やりなおしゼミナール（2021）」「しゃばサヴァ TV（2022）」と、毎年異なるテーマを設定し、連続学習会を企画・運営することができた。

さらに、「名古屋市再犯防止推進モデル事業」に対する外部評価委員会、「調布市再犯防止推進計画策定委員会」、「更生保護法人日本更生保護協会 2022年度休眠預金活用事業実行団体選定審査会」等にも参与するなどし、研究課題にかんするデータの収集や、その成果の還元にも努めることができた。

なお、本研究における成果を加味して出版した『犯罪からの社会復帰を問いなおす：地域共生社会におけるソーシャルワークのかたち』（旬報社、2020／単著）、および『出所者支援ハンドブック：刑事司法ソーシャルワークを実践する』（旬報社、2022／共編著）を出版できたことが最も大きな成果であるといえる。ここでは、犯罪からの社会復帰を「衣食住が確保され、困ったときに依存できる他者を有し、ここにいていいのだという安心感をもって存在できる居場所をみつけ、時には失敗しつつも、社会の一定のルールと折り合いをつけ、周囲の人びとから隣人としての無意識的な信頼を得、何らかのかかわりをもちつつ、日常生活を営むうえで過度に自由を制約されることなく、複数の選択肢をもって（社会のなかで）生きることができるようになること」と暫定的に定義づけることができた。そして、そうした犯罪からの社会復帰を支えていくためにソーシャルワーカーは、地域のなかで、クライアントが「出所者」であるということと背負わされているスティグマをも踏まえつつ、ソーシャルワークの展開過程において、さまざまなつながり

りをつけていき、そのつながりをつけるまで生じたいざごや、つながりをつけてから生じたズレや亀裂等を調整しながら、生活環境を整えていく「調整役」であることが求められる、と結論づけた。こうして、本研究では、地域を基盤とした出所者支援のあり方を検討し、地域を基盤としたネットワーク型の出所者支援実現にむけてのソーシャルワークのあり方についての提言をおこなうことができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 112(2)
2. 論文標題 「生きづらさに寄り添うソーシャルワーク：犯罪行為の背景にあるもの（特集 刑事司法と福祉の連携）」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 13-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 (46)
2. 論文標題 「地域再犯防止推進モデル事業から考える入口支援：大阪府のとりのみからの分析（課題研究 再犯防止について真剣に考える）」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 犯罪社会学研究	6. 最初と最後の頁 74-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 (36)
2. 論文標題 「出所者はいつまで（元）犯罪者として生きることを強いられるのか？：はじきだされる場/やりなおす場としての地域・都市（特集 社会病理学における地域・都市研究の広がりや深まり）」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代の社会病理	6. 最初と最後の頁 21-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 (11)
2. 論文標題 「地域生活定着支援センターがおこなう相談援助：刑事司法と福祉の円滑な連携をめざして」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷大学矯正・保護総合研究年報	6. 最初と最後の頁 141-153
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 112(2)
2. 論文標題 「出所者の“居場所”と“出番”をいかに確保すべきか(特集1 再犯防止と出所者支援)」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 28 - 32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 (30)
2. 論文標題 「地域生活定着支援センターの役割とその運営上の課題：コロナ禍に顕在化された脆弱性(特集：提言 新型コロナウイルス危機と居住福祉の課題)」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 居住福祉研究	6. 最初と最後の頁 61 - 74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 掛川直之	4. 巻 9
2. 論文標題 持続可能な地域生活定着支援センター運営にむけての一考察：「地域生活定着支援センターの受託団体変更に関する全国調査」結果から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報	6. 最初と最後の頁 98 113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計21件(うち招待講演 6件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 湯原悦子, 掛川直之
2. 発表標題 犯罪をした者の社会復帰に向け必要な支援に関する研究：A市の行政機関が行った支援内容を手掛かりに
3. 学会等名 日本社会福祉学会第69回秋季大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 掛川直之, 湯原悦子
2. 発表標題 地域において入口支援を効果的に実施するためには何が必要か? : 「名古屋市再犯防止にかかる事例調査」結果から
3. 学会等名 日本司法福祉学会第21回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 湯原悦子, 鷺野明美, 佐脇幸恵, 掛川直之, 藤原正範
2. 発表標題 名古屋市再犯防止推進モデル事業「コーディネート機関による伴走型支援」の効果と意義・課題: 支援機関への意識調査の結果から
3. 学会等名 日本司法福祉学会第21回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 佐脇幸恵, 鷺野明美, 湯原悦子, 掛川直之, 藤原正範
2. 発表標題 名古屋市再犯防止推進モデル事業「コーディネート機関による伴走型支援」の効果と意義: コーディネート機関による伴走型支援に関する事例調査の結果から(その1)
3. 学会等名 日本司法福祉学会第21回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鷺野明美, 佐脇幸恵, 湯原悦子, 掛川直之, 藤原正範
2. 発表標題 名古屋市再犯防止推進モデル事業「コーディネート機関による伴走型支援」の課題: コーディネート機関による伴走型支援に関する事例調査の結果から(その2)
3. 学会等名 日本司法福祉学会第21回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 大阪における出所者支援の現状と課題
3. 学会等名 連続企画ウェビナー「引き裂かれた都市から包摂型都市へ：東アジア都市の福祉システム」第7回
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 地域生活定着支援センターの役割とその運営上の課題：コロナ禍に顕在化された脆弱性
3. 学会等名 第3回九州社会復帰支援研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 現代日本における矯正教育の批判的検討：都市を生きるその後の人生
3. 学会等名 東アジア包摂都市ネットワーク国際シンポジウム
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 南口英美, 掛川直之, 浜井浩一, 西本成文
2. 発表標題 コロナ禍と罪に問われた・罪をおかした高齢者・障がい者
3. 学会等名 第25回新型コロナ現象について語る犯罪学者のオンライン・フォーラム
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 事例をもとに各段階におけるソーシャルワークの特徴の理解と実践上のポイントをおさえる
3. 学会等名 令和2年度全定協地域生活定着支援人材養成研修・広報啓発事業 初任職員研修
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 湯原悦子, 荒川麻衣子, 田中沙弥香, 鷺野明美, 掛川直之
2. 発表標題 万引を繰り返す高齢者を地域でいかに支えていくか：実践事例からの検討
3. 学会等名 日本福祉大学ソーシャルインクルージョン研究センター設立記念シンポジウム
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 しゃばを生き抜くためには何が必要か？：「関係性」を手がかりに考える
3. 学会等名 一般財団法人かがやきホーム社会教育
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 出所者はいつまで犯罪者として生きることを強いられるのか？：はじきだされる場/やりなおす場としての地域・都市（シンポジウム 社会病理学における地域・都市研究の広がりや深まり）」
3. 学会等名 日本社会病理学会第36回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 出所者支援は地域の課題？
3. 学会等名 第20回地域福祉のひろばGIFU（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 出所者の問題 / 問題の出所者：罪を犯すことでしか生きられない人びとの犯罪からの離脱を支援する
3. 学会等名 近畿管内刑事施設等視察委員交流会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 地域生活定着支援センターの受託団体変更に関する現状と課題：「地域生活定着支援センター受託団体の変更に関する全国調査」結果から
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 地域で支える出所者の住まいと暮らし
3. 学会等名 日本住宅会議関西会議（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 はじめての出所者支援：地域共生社会時代のソーシャルワーク
3. 学会等名 社会福祉法人あさか会第7回福祉研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 大学での学びを活かして生きる：わたしの2つの職業体験
3. 学会等名 法学部キャリア啓発講演会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 なぜ、悪い奴を支援するのか？：犯罪からの社会復帰を問いなおす
3. 学会等名 ライスボールセミナー衣笠2019年度vol.4（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 掛川直之
2. 発表標題 地域生活定着支援センターの役割とその運営上の課題：居住支援に焦点化して
3. 学会等名 日本居住福祉学会第19回全国大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 岸 政彦	4. 発行年 2021年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 1216
3. 書名 東京の生活史	

1. 著者名 岩崎 晋也、白澤 政和、和気 純子、岩永 理恵、後藤 広史、山田 壮志郎	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 228
3. 書名 貧困に対する支援	

1. 著者名 掛川直之、飯田智子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 296
3. 書名 出所者支援ハンドブック	

1. 著者名 新ヶ江 章友	4. 発行年 2022年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 208
3. 書名 学際研究からみた医療・福祉イノベーション経営	

1. 著者名 掛川直之	4. 発行年 2020年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 206
3. 書名 『犯罪からの社会復帰を問いなおす：地域共生社会におけるソーシャルワークのかたち』	

1. 著者名 全泓奎編（掛川直之）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 346
3. 書名 『分断都市から包摂都市へ：東アジアの福祉システム』	

1. 著者名 全泓奎編（掛川直之）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 296
3. 書名 東アジア都市の居住と生活	

1. 著者名 Mason Kim著 / 阿部昌樹・全泓奎・箱田徹監訳（掛川直之）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 206
3. 書名 東アジア福祉資本主義の比較政治経済学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------